

まん延防止等重点措置②

5月12日(水)～5月31日(月) (20日間)

対象施設

札幌市内全域の飲食店・カラオケ店

主要要請内容

営業時間等の短縮

- ✓ 営業時間は「午前5時から午後8時まで」
- ✓ 酒類提供は、終日行わない（酒類の店内持ち込みを含む）

○「業種別ガイドライン」に基づく対策の徹底

○感染防止措置の実施

感染防止措置を実施しない者の**入場禁止**等、
入場する者の整理等、**マスク着用**等感染防止対策の周知、
アクリル板の設置等、施設の**換気**、
カラオケ設備の利用自粛（飲食を主とする店舗） など